

なんだかあったかーいね このまち

No.136

つちうら だより

社協

だ

より

2012.9.18

ふれあいネットワーク



♪♪♪

レッサパンダ

♪♪♪

♪♪♪



頼考

絵画協力：太田頼孝さん



赤い羽根共同募金

運動期間 平成24年10月1日～12月31日

みなさまから寄せられた募金は、民間の社会福祉施設や県域で活動している社会福祉団体のさまざまな活動資金として助成されます。

また、土浦市においては、福祉活動団体や、社会福祉協議会を通じて障がいのある方、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄りなどを支援する事業費として助成されます。



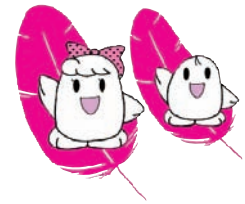
内 容

- 歳末たすけあい配分事業の実施について
- 要約筆記入門講座・ガイドボランティア養成講座・地域ボランティア養成講座受講者募集
- おもちゃライブラリーボランティア募集
- アクティブシニア教室(後期)受講者募集
- 災害ボランティア講演会のお知らせ
- 高齢者クラブ活動のご案内

- 趣味クラブ・生きがい教室のご案内
- 夏の体験事業報告
- ボランティアサークルだより
- 支部事業について
- 災害ボランティア活動参加者募集
- 福祉の店ポプラ中央店からのお知らせ
- 登録ヘルパー募集
- まごころコーナー

平成24年度歳末たすけあい配分事業を実施します

この事業は、歳末たすけあい募金運動で集められた募金から支援を必要とする世帯や施設・福祉団体等への福祉事業に対し、自己申請に基づいて、歳末たすけあい配分金を配分する事業です。



1 支援を必要とする世帯への配分

■配分の対象となる世帯の条件

- ①平成24年9月1日現在で、土浦市に6ヶ月以上居住(在宅)し住民税が非課税の世帯。
- ②平成24年9月1日現在で、次にあげる区分のいずれかに該当する世帯。

ひとり暮らし高齢者

満70歳以上のひとり暮らし高齢者であること。なお、同一敷地内に親族や関係者等がお住まいの場合は対象になりません。
〈申請に必要な提出書類①②③〉

寝たきり高齢者世帯

満70歳以上で、3ヶ月以上寝たきりの状態であること。〈申請に必要な提出書類①②③〉

認知症高齢者世帯

満70歳以上で、3ヶ月以上認知症の状態であること。
〈申請に必要な提出書類①②③〉

高齢者のみの世帯

世帯全員が満70歳以上であること。
〈申請に必要な提出書類①②③〉

高齢者と虚弱者又は、 18歳未満の者のみの世帯

満70歳以上高齢者と虚弱者又は18歳未満の者のみの世帯であること。
〈申請に必要な提出書類①②③〉

母子世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。(子どもが就労している場合は、対象になりません。)
〈申請に必要な提出書類①②③〉

父子世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。(子どもが就労している場合は、対象になりません。)
〈申請に必要な提出書類①②③〉

重度心身障害児(者)世帯

身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳のA・A手帳のいずれかを保持していること。
〈申請に必要な提出書類①②③④〉

交通遺児世帯

子どもの年齢が満18歳未満であること。(子どもが就労している場合は、対象になりません。)
〈申請に必要な提出書類①②③〉

※上記に該当する世帯でも、生活保護世帯及び

施設入所者等、あるいは、6ヶ月以上の長期入院の場合は対象になりません。

小学6年生がいる準要保護世帯

〈申請に必要な提出書類①〉

※所得の申告を行っていない場合や世帯の中で課税されている方がいる場合は、対象になりません。

※申請を行う際は、住民税が非課税であることを、必ずご確認ください。

■申請に必要な提出書類

- ①「歳末たすけあい配分金申請書」
- ②「住民票(世帯全員記載のもので申請日より3ヶ月以内のもの)」
- ③「非課税証明書(中学生以下を除く世帯全員のもので申請日より3ヶ月以内のもの)」
- ④「身体障害者手帳1・2級」、「精神障害者保健福祉手帳1級」、「療育手帳のA・A手帳」のいずれかの写し
… 重度心身障害児(者)世帯のみ

※②と③は、土浦市役所市民課及び各支所・出張所で発行されます。(手数料は個人負担となります)



■申請申込期間

平成24年10月1日(月)から平成24年10月31日(水)まで

■申請書設置及び申請書類提出先

土浦市社会福祉協議会及び各社協支部(各地区公民館)



■その他

- ・配分の金額は、平成24年度歳末たすけあい募金によって決定します。
- ・配分金は、原則として1世帯あたり1件分の配分となります。
- ・配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- ・配分金の受渡しは、指定される口座(金融機関)への振込となります。なお、平成24年12月中旬ごろ、振込を予定しております。
- ・不正・虚偽の申請や配分の審査により、配分対象が無効になる場合や、配分金を返還していただくことがあります。



2 歳末たすけあい運動期間中で、地域福祉を高める活動を行う施設・福祉団体等の福祉事業への配分

■配分の対象となる条件

歳末たすけあい運動の期間中に福祉活動を実践し、歳末たすけあい配分金の必要性があると認められる福祉事業や福祉施設並びに福祉団体等で、地域住民が運動に対する意識と住民福祉の向上を図ることを目的とする事業

配分対象事業例

給食サービスの推進強化(おせち料理等の配食、会食会の開催)

ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンなどの推進強化

社会福祉協力校等の冬休み中の児童・生徒による配食サービスなど、福祉活動の体験・参加

障害者福祉団体や介護者の会など、当事者団体等のクリスマス会や交流行事への支援

地域住民と施設入所者とのクリスマス会、餅つき大会等交流行事の支援

■申請に必要な提出書類

- ①「歳末たすけあい配分金申請書」
- ②「申請事業に対する事業計画書」
- ③「申請事業に対する予算書」

■配分額

- ①福祉施設…事業費総額の3/4(75%)以内で、かつ、5万円を限度とする。
- ②福祉団体…事業費総額の3/4(75%)以内で、かつ、10万円を限度とする。

■申請期間

平成24年10月1日(月)から平成24年10月31日(水)まで

■申請書設置及び申請書類提出先

土浦市社会福祉協議会

■その他

- ・配分の決定は、決定通知書でお知らせいたします。
- ・配分金の受渡しは、ご指定される口座(金融機関)への振込となります。なお、平成24年11月下旬ごろ、振込を予定しております。
- ・配分金が総事業費の75%を超えた場合は、超過部分の配分金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。また、事業未実施の場合も返還していただくこととなります。
- ・不正・虚偽の申請や配分の審査により、配分対象が無効になる場合や、配分金を返還していただくことがあります。



受講者募集

要約筆記入門講座

耳の不自由な方とコミュニケーションや会話をするために、言葉を文字にあらわして伝える方法を学ぶ講座です。

- | | | | |
|--------|--|-------|--|
| ■と き | 10月10日から11月14日 毎週水曜日（全6回） 14:00から16:00 | ■申込方法 | 電話またはFAX（住所・氏名・生年月日・ 電話番号・市内に通勤・通学している方は、 その名称を記載）でお申込みください。 |
| ■と ころ | 総合福祉会館4階 講義講習室 | ■申込締切 | 10月1日（月）まで |
| ■対 象 者 | 市内に居住または通勤・通学している方 | ■問合せ先 | 社会福祉協議会 地域福祉係 |
| ■定 員 | 20人 | | ☎ 821-5995 FAX 824-4118 |
| ■受講料 | 無料（教材費は自己負担） | | |

ガイドボランティア養成講座

視覚障害者の外出を支援するボランティアを養成します。

- | | |
|-------|--|
| ■と き | 1日目：平成24年11月28日（水）10:00から15:00 2日目：平成24年11月29日（木）10:00から12:30 |
| ■と ころ | 総合福祉会館 講義講習室（1日目）、ボランティア活動室（2日目） |
| ■定 員 | 20人（先着順）（受講後、土浦市社協のガイドボランティア派遣事業に登録、 活動していただける方） |
| ■受講料 | テキスト代等実費負担 |
| ■申込方法 | 平成24年10月31日（水）までに、電話でお申込みください |
| ■問合せ先 | 社会福祉協議会 地域福祉係 ☎ 821-5995 |



地域ボランティア養成講座

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、緊急時や災害時に使用するもので簡単にできる“ものづくり”をします。

- | | |
|----------|---|
| ■とき・ところ | 平成24年12月1日（土） 午前の部 10:00～12:00 新治中地区コミュニティセンター（地区公民館） 午後の部 14:00～16:00 一中地区コミュニティセンター（地区公民館） 平成24年12月2日（日） 午前の部 10:00～12:00 六中地区コミュニティセンター（地区公民館） 午後の部 14:00～16:00 三中地区コミュニティセンター（地区公民館） |
| ■定 員 | 各会場 40人（先着順） |
| ■受講料 | 100円（当日徴収） |
| ■持参するもの | 筆記用具 |
| ■申込方法 | 受講希望の公民館または社会福祉協議会本部 へ直接または電話でお申込みください。 |
| ■申込締切 | 平成24年11月16日（金） |
| ■申込・問合せ先 | 一中地区コミュニティセンター 821-0104 二中地区コミュニティセンター 824-3588 六中地区コミュニティセンター 842-3585 新治地区コミュニティセンター 862-2673 社会福祉協議会地域福祉係 821-5995 |



おもちゃライブラリーボランティア募集

土浦市おもちゃライブラリーで、子どもたちの素敵な笑顔やぬくもりのあるおもちゃにふれあってみませんか？
障害のある子どもたちのためにおもちゃを製作したり、おもちゃの貸出しや子どもたちと遊んだりするボランティアを募集しています。興味のある方は、ぜひ遊びにきてください。

- | | |
|-------|---|
| ■活動日 | おもちゃ製作日 毎週火曜日 10:00～12:00 おもちゃ貸出し 毎月第1火曜日 13:00～16:00 毎月第2日曜日 13:00～16:00 |
| ■場 所 | 総合福祉会館5階 おもちゃライブラリー室 |
| ■問合せ先 | 社会福祉協議会 地域福祉係 ☎ 821-5995 |



「アクティブシニア教室(後期)」受講者募集!!

アクティブシニアとは、自分なりの新しい価値観を持つ元気なシニア世代のことです。仕事や趣味にも意欲的な、チャレンジ精神旺盛な方を対象に、受講者を募集します。新しい趣味とともに実り多い秋を過ごしましょう!

| 教室名 | 内容 | 時間 | 日程 | 定員 | もちもの |
|-----------------|--|--------------|---|------------------------------|-----------------------|
| | | 場所 | | 受講料 | |
| 男の料理教室 | プロのシェフ(ポルドー泉隆氏)からカレー、オムライス、ハンバーグの定番料理を学びます。 | 10:00~13:00 | 11/12・19・26 月曜日 (3回) | 20人 (男性のみ) | 筆記用具、 エプロン、 三角巾 |
| | | 総合福祉会館 | | 3,000円 | |
| 家計の見直し教室 | 年金や保険の知識を学び、家計を見直して安心な将来に備えます。 | 10:00~12:00 | 11/15 木曜日 (1回) | 20人 | 筆記用具 |
| | | 総合福祉会館 | | 無料 | |
| 古都鎌倉史跡めぐり【コースA】 | ウォーキングを楽しみながら、心身の健康を図ります。【八幡宮~寿福寺~英勝寺~海蔵寺】 | 8:30~17:00 | 11/14 水曜日 (1回) | 30人 | 運動靴、動きやすい服装、飲みもの、雨具 |
| | | 鎌倉市(土浦駅西口集合) | | 3,400円 ※交通費、昼食代、ガイド料、拝観料込 | |
| 古都鎌倉史跡めぐり【コースB】 | ウォーキングを楽しみながら、心身の健康を図ります。【高德院~長谷観音~御霊神社~極楽寺】 | 8:30~17:00 | 11/22 木曜日 (1回) | 30人 | 運動靴、動きやすい服装、飲みもの、雨具 |
| | | 鎌倉市(土浦駅西口集合) | | 3,500円 ※交通費、昼食代、ガイド料、拝観料込 | |
| 古都鎌倉史跡めぐり【コースC】 | ウォーキングを楽しみながら、心身の健康を図ります。【円覚寺~東慶寺~浄智寺~建長寺】 | 8:30~17:00 | 11/29 木曜日 (1回) | 30人 | 運動靴、動きやすい服装、飲みもの、雨具 |
| | | 鎌倉市(土浦駅西口集合) | | 3,900円 ※交通費、昼食代、ガイド料、拝観料込 | |
| はじめての健康マージャン教室 | 「賭けない」「吸わない」「飲まない」健康マージャンを初歩から学びます。 | 10:00~12:30 | 11/21・28 12/5・12・19 1/9・16・23・30 2/6 水曜日(10回) | 20人 (初心者) | 筆記用具 |
| | | 総合福祉会館 | | 1,000円 | |
| はじめてのゲートボール教室 | 初歩からゲートボールを学びます。 | 10:00~12:00 | 11/2・9・16・30 12/7・14 金曜日 (6回) | 20人 | 筆記用具、動きやすい服装、飲みもの、雨具 |
| | | ふれあいセンターながみね | | 500円 | |

- **申込資格** 市内に居住している50歳以上の方。
- **申込方法** 往復はがきで、希望講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入してお申込みください。
- **申込期日** 平成24年10月19日(金)【必着】
- **受講決定** 定員を超えたときは抽選となります。応募の結果は、はがきで通知いたします。
- **その他**
 - ①受講料は、通知に従って納めてください。
 - ②駐車場、駐輪場を利用する場合は、自己負担となります。
 - ③都合により、中止または日程などが変更になることがあります。

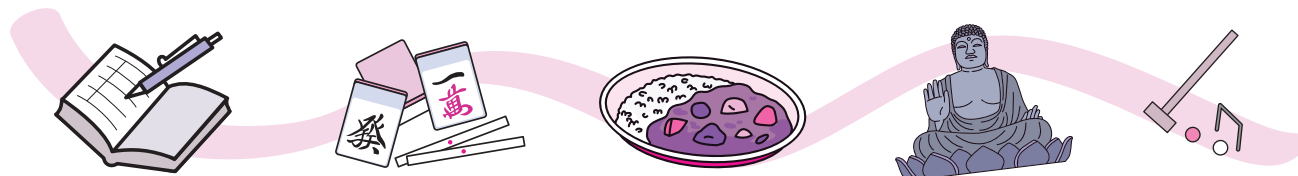
● **問合せ・申込先**

社会福祉協議会 いきがい対策係
〒300-0036 土浦市大和町9-2ウララ2ビル4階
☎821-5995

記入例

| | | |
|--------------------------|-------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | 300 0036 | |
| (往信) | 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4F | ※未記入 |
| | 土浦市社会福祉協議会 いきがい対策係 行 | |
| | (往信・表) | (返信・裏) |

| | | |
|--------------------------|---------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | □□□□□□ | 希望する講座名 (はがき1枚につき1人1枚) |
| (返信) | 申込み方の 郵便番号 住所 氏名 | ふりがな 氏名 性別・年齢 郵便番号・住所 電話番号 |
| | (返信・表) | (往信・裏) |



災害ボランティア講演会のおしらせ

テーマ『宮城県東松島市の現状とボランティア活動について』

生活支援物資の提供から始まった活動は現在、東松島市奥松島を中心に復興支援、自治体支援活動、傾聴活動、景勝地美化清掃活動など多岐にわたっています。現地の状況とこれまでの活動についての講演です。

- 日 時 平成24年12月9日(日) 13:30(開場 12:00)
- 会場 つくば国際大学 講堂 (土浦市真鍋6-20-17)
- 講師 市原信行氏 (サポートチームG代表)
- 参加費 無料
- 定員 200人(先着順)
- 申込方法 電話、FAXまたはEmailでお申込みください。(団体でのお申込みも可能です。その場合は、代表者の住所・氏名・電話番号と参加される方全員の氏名をお知らせください。)
- 申込締切 11月2日(金)
- 問合せ・申込先 社会福祉協議会 ☎821-5995 FAX824-4118 E-mail info@doshakyo.or.jp

サポートチームGとは・・・宮城県東松島市内を中心に復興支援活動をしている団体です。土浦市社会福祉協議会でも、ボランティアバスを運行し、復興支援活動に協力しております。

高齢者クラブ活動のご案内

高齢者クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主組織です。「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を目的に、スポーツや趣味などの健康をすすめる運動、支えあい、声かけあう友愛運動、地域見守りなどの奉仕活動を行っています。



- 入会方法 お住まいの地域の単位高齢者クラブに直接お申込みください。
- 問合せ先 高齢者クラブ連合会事務局 ☎821-5995 (社会福祉協議会 いきがい対策係)

●高齢者クラブ会員対象事業●

●高齢者芸能発表会・作品展示即売会●

と き 平成24年9月28日(金) 9:45から
ところ 亀城プラザ

●高齢者スポーツ大会●

と き 平成24年10月18日(木) 9:30から
ところ 霞ヶ浦文化体育会館

●高齢者カラオケ大会●

と き 平成24年12月6日(木) 9:30から
ところ 亀城プラザ

趣味クラブ・生きがい教室のご案内

生きがい教室(ウララ2ビル 6・7階)

陶芸 毎週水曜日 9:00~14:30
編みもの 第1・3木曜日 9:30~14:00

趣味クラブ(ウララ2ビル 7階など)

書道 第2・4土曜日 9:00~12:00
囲碁 第1・3水曜日 9:00~16:00
将棋 第2・4金曜日 9:00~15:00
民謡 第2火曜日 10:00~12:00
民舞 第1火・第4木曜日 10:00~14:30
詩吟 第2・4水曜日 10:00~15:00
謡曲 第2・4日曜日 10:00~16:00
ダンスクラブ 毎週金曜日(亀城プラザ) 10:00~12:00

ながみね趣味クラブ(ふれあいセンターながみね)

陶芸 第2・4水曜日 10:00~15:00
茶道 第4火曜日 9:30~14:00
ゲートボール 第2・4木曜日 9:00~12:00

趣味活動は多くの人とふれあうことができ、豊かな人生を送るために大切なものです。

現在、趣味クラブ・生きがい教室は13クラブが活動しており、市内にお住まいの60歳以上の方などなたでも参加することができます。

また、日頃の練習や創作活動の成果を披露する場として、芸能発表会をはじめ、作品展示即売会のほか囲碁・将棋などの大会を開催しています。

興味のある方、一緒に活動して仲間をつくりませんか？まずは見学にお越しください。

- 問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係 ☎821-5995

地域介護ヘルパー養成講座(6月30日~7月29日)

10日間のカリキュラムを終えて、14人の地域介護ヘルパーが誕生しました。



青少年ワークショップ(8月7・8日)

福祉施設でのボランティア活動で参加者それぞれが貴重な体験をし、福祉に関する理解を深めました。



夏の体験事業報告

福祉体験キャンプ(8月1・2日)

野外炊飯やキャンプファイヤー！
みんなと「楽しく」2日間を過ごすことができました！！



福祉ふれあい体験(8月11日)

盲導犬センターの見学・体験は、勉強になりました！！



ボランティアサークルだより

「ありがとうと笑顔」に会員たちが感謝

美容ボランティア

美容ボランティアとして活動を始めて、30年になりました。そして今は、昭和57年度から社会福祉協議会からの依頼で、特別養護老人ホーム静霞園、ケアセンター元気館にて活動をしています。メンバーは現在、土浦市内代表としてビューティーサロンコジマ他6名、つくば市3名、阿見町3名の計13名で、第2火曜日の休みを利用して静霞園に行きます。車椅子の方が多く、目線を合わせてあいさつから希望を聞いて、散髪を始めます。終わると「ありがとうと笑顔」、私たち会員も笑顔になります。元気館では、月2回、曜日を変えて、職員さんに利用者さんと家族の方に希望をとってもらい、利用者さんとコミュニケーションをとりながら散髪をします。終わると「私、うれしい。さっぱりして若返った」と満面の笑み。家族の方も喜んでくれています。また、訪問美容サービスも承っております。

会員自身も健康に留意して、ボランティア活動を続けていきたいと思っています。

活動日時 月2~3回
活動場所 老人福祉施設等

お弁当と一緒に笑顔をお届け

紫峰会

配達ボランティアは、平成8年4月1日に旧新治村社会福祉協議会で発足いたしました。当初はお弁当の配達が主で、希望する独居高齢者が対象でした。その後、土浦市と新治村が合併し、お弁当を作るボランティアグループと配達ボランティアが一緒になり、合同で「紫峰会」を結成しました。当初は、お弁当作りと配道を両方行なっておりましたが、現在は「配達ボランティア」の活動がメインとなり、新治地区内のお弁当の配達を一手に引き受けています。発足当初より数は少なくなりましたが、今後は精一杯協働協調しながら、期待に背くことなく、使命を忘れない会であるよう、努力していきたいと思っております。

活動日時 随時
活動場所 新治地区



社会福祉協議会の支部をご紹介します!

社会福祉協議会では、市民と協働して小地域福祉活動を推進するために、中学校区ごとに「社協支部」を設置しています。身近な地区公民館に事務局を置き、専門職員を配置して、福祉の総合相談や様々な小地域福祉活動を積極的に行っています。

ここでは、社協支部で行っている事業の一部をご紹介します。

☆宅配型食事サービス☆

70歳以上のひとり暮らしの方等を対象に月2回、ボランティアによる手作りのお弁当を配達し、安否の確認や孤独感の解消を目的に行っています。



お年寄りの気持ちになって、心を込めて作っています。「おいしかった」という言葉が何よりうれしいです。

できました!!
季節の食材を取り入れて
彩りも鮮やか!!



どうもありがとう。
いつも楽しみに
待っています。



こんにちは!
お変わりありませんか?

★お弁当の調理・配達ボランティア募集中★

お弁当の調理や、自家用車で配達していただける方を募集しています。年齢や性別は問いません。

詳しくは、各社協支部（地区公民館）にお問合せください。



☆ふれあい・いきいきサロン☆

ふれあいいきいきサロンは、歩いて行ける地域の公民館や個人宅等を会場として、お茶会、健康体操及び三世代交流など、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できる「地域のたまり場」を定期的開催する活動です。参加者の交流を通して、地域のつながりを深めることを目的としています。

社協では、全町内にサロンが設置されることを目標に、立ち上げ方や活動内容の相談、運営費の補助等の支援を行っています。関心のある方は、お気軽に社協支部（地区公民館）にお問合せください。



【その他活動内容の例】

食事づくり（会食会） 作品づくり 花壇づくり
日帰り旅行 クリスマス会 町内行事への参加 など

☆その他の支部事業☆

- 会食型食事サービス
- ひとり暮らし高齢者交流会
- 福祉体験講座
- 車椅子の貸出し
- ボランティア研修、支部委員研修
- 各関係機関・団体との協働

貸出期間は、原則1週間となります。

民生委員児童委員協議会、市民委員会等

※その他各支部で独自の事業も行っていきます。



土浦市ふれあいネットワーク

☆ふれあいネットワークってなに？☆

ふれあいネットワークは、様々な生活上の困りごとから支援を必要とする方に対して、地域住民等の協力を得ながら、医療・保健・福祉の関係者が連携して(チームケア)、生活の改善を図るために総合的に支援する仕組みです。また、要支援者だけでなく、その家族までを含めた「ファミリーケア」を基本としています。対象は、子どもから高齢者まで幅広く受け付けています。

その窓口として、また関係者間の連絡調整役として、社協支部(各地区公民館)に「地域ケアコーディネーター」が配置されています。

☆こんな時は地域ケアコーディネーター(社協支部職員)にご相談ください☆

- 家族に介護支援が必要になった。
- ひとり暮らしの高齢者が食事づくりに困っている。
- 子育て支援サービスを利用したい。
- 福祉に関する情報が知りたい。
- 地域に心配な人がいる。 など



相談からサービス提供までの流れ

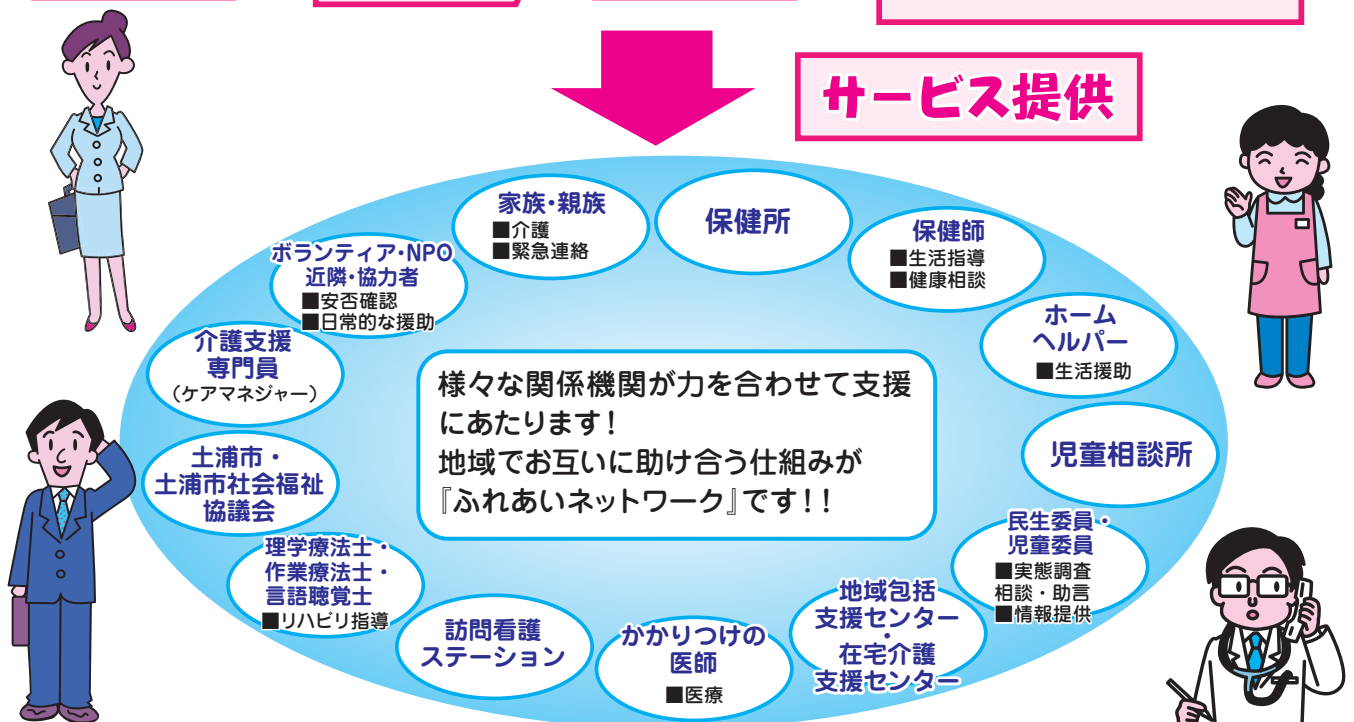
要支援者

民生委員・児童委員
行政
関係機関
など

地域ケア
コーディネーター

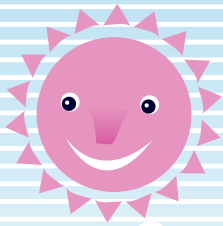
(対応策の検討・決定)
・実務者会議(スクラムネット)
・専門家会議(ふれあい調整会議)
・緊急対応会議(ケア会議)

サービス提供



あなたのまちの福祉の窓口 (社協支部)

社協支部職員(地域ケアコーディネーター)はこちらにあります。お気軽にご相談ください!



新治支部 (新治地区公民館内)

〒300-4115 土浦市藤沢990
電話029-862-2673 FAX029-862-5516

真鍋支部 (二中地区公民館内)

〒300-0026 土浦市木田余1675
電話029-824-3588 FAX029-824-3553

都和支部 (都和公民館内)

〒300-0061 土浦市並木五丁目4824-1
電話029-832-1667 FAX029-832-1659

上大津支部 (上大津公民館内)

〒300-0025 土浦市手野町3252
電話029-828-1008 FAX029-828-1006

中央支部 (一中地区公民館内)

〒300-0044 土浦市大手町13-9
電話029-821-0104 FAX029-821-0193

桜南支部 (四中地区公民館内)

〒300-0814 土浦市国分町11-5
電話029-824-9330 FAX029-824-9337



東支部 (三中地区公民館内)

〒300-0843 土浦市中村南四丁目8-14
電話029-843-1233 FAX029-843-1294

南部支部 (六中地区公民館内)

〒300-0836 土浦市烏山二丁目2346-1
電話029-842-3585 FAX029-842-3509

相談時間
火曜日から日曜日:
午前8時30分から午後5時15分
月曜日は土浦市社会福祉協議会
(ウララ)でお話を伺います。
※詳しくは各公民館にお問合わせく
ださい。

善♥意♥銀♥行 まごころコーナー

平成24年5月21日～平成24年8月14日

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

〈金 銭〉

| | | | |
|-----------------------|------------|-------------|----------|
| ・日立建機株式会社土浦工場 マイカー自治会 | 100,000円 | ・土浦セレモニーホール | 31,750円 |
| ・霞ヶ浦駐屯地 曹友会 | 55,646円 | ・茨城歌謡師範連盟 | 37,000円 |
| ・一中地区民生委員児童委員協議会 | 2,502円 | ・中村一区 福寿会 | 4,213円 |
| ・昭和36年下高津小学校卒業生同窓会 | 52,221円 | ・A・Y | 100,000円 |
| ・太田 恵一 | 30,000円 | ・木梨 清、内野 静子 | 1,760円 |
| ・宮田 昌弘 | 1,000,000円 | | |

〈物 品〉

| | | |
|------------------|-------------|-------------------|
| ・三中地区公民館 | ・四中地区公民館 | ・茨城県県南生涯学習センター |
| ・西根南二丁目 竹寿会 | ・国分町婦人学級 | ・ホテルマロウド筑波 |
| ・四中地区民生委員児童委員協議会 | ・塚田陶管株式会社 | ・都和中地区民生委員児童委員協議会 |
| ・浅野 孝平 | ・フジモトHD株式会社 | ・三中地区民生委員児童委員協議会 |
| ・木梨 清、内野 静子 | ・かたつむりの会 | ・中村南三丁目かけはし会 |

災害ボランティア活動参加者募集

～被災地では、ボランティアの手が必要です～

【日帰り】

| | |
|-------|-------------------|
| ■活動日 | 平成24年10月27日(土) |
| ■集合時間 | 3:30 |
| ■集合場所 | 土浦市役所 新治庁舎 |
| ■活動場所 | 宮城県東松島市宮戸地区 |
| ■活動内容 | 漁業支援活動、自治会支援活動など |
| ■参加者 | 土浦市在住、在勤、在学の方 |
| ■参加費 | 一般2,000円 学生1,000円 |

【一泊】

| | |
|-------|-------------------------------|
| ■活動日 | 平成24年11月24日(土)から25日(日) |
| ■集合時間 | 3:30 |
| ■集合場所 | 土浦市役所 新治庁舎 |
| ■活動場所 | 宮城県東松島市宮戸地区 |
| ■活動内容 | 漁業支援活動、自治会支援活動、漁業体験イベントへの参加など |
| ■参加者 | 土浦市在住、在勤、在学の方 |
| ■参加費 | 一般8,500円 学生7,500円 |

■申込方法 電話でお申込みのうえ、申込書をご提出願います。
 ■問合せ先 土浦市社会福祉協議会 ☎821-5995

福祉の店ポプラ「中央店」のご案内

市内外の障害者の手作り品の販売や点字表記付指定ゴミ袋、点字名刺の作成等をおこなっています。クッキー、あげもち、布製品、EMほかし等のほか、ほびき園(かすみがうら市)の新鮮野菜も販売しています。店内には、お茶やコーヒー(無料・セルフサービス)と、休憩スペースもありますので、ぜひお立ち寄りください。また、2階展示室の貸出もおこなっております。ご興味のある方は中央店へお問合せください。

| | |
|-------|------------------------|
| ■営業時間 | 11:00から18:00 |
| ■定休日 | 水曜日・年末年始(12月29日から1月3日) |
| ■問合せ先 | 090-4700-7141 |
| ■住 所 | 土浦市中央一丁目12番25号 |



お問合せ・お申込みは



土浦市社会福祉協議会

〒300-0036 土浦市大和町9-2
 土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階)
 TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118
 E-mail info@doshakyo.or.jp
 http://www.doshakyo.or.jp

登録ヘルパー募集

ホームヘルパー2級以上の資格を有し、かつ普通自動車免許をお持ちの方で、マイカーによるヘルパー活動のできる方を募集します。

●問合せ先
 社会福祉協議会 訪問介護係 ☎824-9444

